

新型コロナウイルス感染症の影響による 雇用調整助成金個別相談会

新型コロナウイルス感染症が、多くの企業の経済活動にも大きな影響を及ぼしています。売上の減少または雇用維持のために、やむを得ず従業員を休業させる必要がある企業もあります。厚生労働省では、休業手当を助成する『雇用調整助成金』を公募していますが、勤務形態や勤務時間も多種多様で施策の活用にも踏み切れずにいる事業主も多いと見込まれます。

そこで、松本商工会議所では雇用調整助成金の支給申請書類等の作成負担を軽減するとともに支給の迅速化を図るため、実施計画、支給申請書などへの具体的な書き方に係わる相談やアドバイス等を社会保険労務士から直接受けられる相談会を開催いたします。

予約制

※本個別相談会は、講師が申請書等の作成を代行するものではありませんので、予めご承知おき下さい。

日 時：**6/23 (火) 24 (水)**

午前 9 時～午後 4 時 (1 社 1 時間)

会 場：松本商工会館 3 階 302 会議室

相 談 員：松本公共職業安定所委嘱社会保険労務士

相談方法：先着順・完全予約制

費 用：無料

申込方法：下記申込書をご記入の上 FAX、E メールにてお申し込みください

お 願 い：咳エチケットにご配慮ください

主 催：松本商工会議所 中小企業振興部

〒390-8503 松本市中央 1-23-1

TEL : 0263-32-5350 FAX : 0263-32-1482

URL <https://www.mcci.jp> E-mail soudan@mcci.or.jp

持ち物

- 比較した月の売上などがわかる書類**
(売上簿、レジの月次集計、収入簿など)
※ 休業した月と前年の同じ月の2か月分
- 休業させた日や時間がわかる書類**
(タイムカード、出勤簿、シフト表など)
- 休業手当や賃金の額がわかる書類**
(給与明細の写しや控え、賃金台帳など)
- 労働者名簿、(役員等がいる場合)役員名簿**
(性別・生年月日が入っているもの)
- 申請様式**
小規模事業者 様式小1、小1別紙、2、3号等
小規模以外の事業者 様式特4、特6～12号等

ご用意できるものをお持ちください

=====切り離さず、そのまま 32-1482 へFAXしてください=====

◆雇用調整助成金個別相談会申込書◆

申込書はホームページからもダウンロードできます (<https://www.mcci.jp>)

事業所名			
住所		電話	
代表者		相談者	
ご希望相談日	<input type="checkbox"/> 6月23日(火)	<input type="checkbox"/> 6月24日(水)	
ご希望時間	<input type="checkbox"/> 9:00～ <input type="checkbox"/> 13:00～	<input type="checkbox"/> 10:00～ <input type="checkbox"/> 14:00～	<input type="checkbox"/> 11:00～ <input type="checkbox"/> 15:00～

希望日時・時間へチェックを入れてください。

※先着順のためご希望の日時に沿えない場合がございますので、申し込み後はご連絡をさせていただきます。

松本商工会議所 中小企業振興部 行 (FAX: 32-1482)